

特別児童扶養手当 氏名・住所・口座変更の注意事項

○氏名・住所・口座変更について

- ・手当の受給者及び対象児童（障がいのある児童）の氏名変更、受給者の住所変更、手当振込先口座の変更があった場合に提出してください。

○提出書類（氏名変更）

1. 特別児童扶養手当氏名住所変更届
2. 氏名変更者の含まれる戸籍謄本
3. 【受給者の氏名が変更となった場合】特別児童扶養手当振込先口座申出書
4. 交付済みの手当証書（市が記載内容を修正します）

○提出書類（住所変更）

1. 特別児童扶養手当氏名住所変更届
2. 交付済みの手当証書（市が記載内容を修正します）

○提出書類（口座変更）※振込先の金融機関を変更したい場合等

1. 特別児童扶養手当振込先口座申出書
2. 交付済みの手当証書（市が記載内容を修正します）